

道路占用
許可申請
協議書

(申請・協議書)

新 規	更 新	変 更	大竹市指令建土第()号 年 月 日
--------	--------	--------	-----------------------

大 竹 市 長 様

年 月 日

〒
住 所

氏 名 (印)

担当者
TEL

道路法 第32条 第35条 の規定により 許可を申請 協議 します。

占用の目的			
占用の場所	路線名 (車道 ・ 歩道 ・ その他)		
	場 所		
占用物件	名 称	規 模	数 量
占用の期間	年 月 日から	間	占用物件 の 構 造
	年 月 日まで		
工事の期間	年 月 日から	間	工事实施 の 方 法
	年 月 日まで		
道路の 復旧方法		添付書類	
備 考	(工事施工者 住所 氏名 TEL)		

記載要領

1. 「許可申請 協議」, 第32条 及び 「許可を申請 協議」については, 該当するものを○で囲むこと。
2.

新	更	変
規	新	更

 については, 該当するものを○で囲み, 更新・変更の場合には, 従前の許可書又は回答書の番号及び年月日を記載すること。

誓 約 書

(道路、水路、その他)の(占有、掘さく並びに道路に関する工事施工)にあたりご許可のうえは、下記事項について遵守することを誓約します。

記

1. 工事施行については、申請のとおり実施し、従来の機能に支障をきたさないようにする。
2. 工事又は工事に起因して道路、水路等の構造物又は第三者に損害を与えた場合は、申請人の負担において原状の回復又は損害の賠償を行う。
3. 占有工事の施行により設置した施設については、申請人の負担において維持管理を行う。
4. 占有期間満了後又はその他市が必要を生じた場合占有物件は申請人の負担において無条件で撤去し原形に復旧する。
5. 申請人は許可を受けた占有目的以外の目的をもって道路、水路等を占有しない。
6. 施工にあたっては、道路交通法第77条(道路の使用の許可)の規定に基づき、大竹警察署長の許可を受けること。
7. 施工にあたり、全面通行止めを行うときは、大竹市消防長へ本許可証を持参のうえ、届け出ること。
8. 工事現場には、さく又はおおい及び道路工事標識を設け、夜間は赤色灯又黄色灯をつけ、その他道路の交通の危険防止に必要な措置を講ずるとともに交通事故防止に遺憾なきを期すること。
9. 申請人は、工事完了後から2ヶ年の間において、当該工事に起因して道路及び水路が損壊した場合は、道路及び水路管理者の指示に従い、すみやかに手直しをすること。
10. 申請人は、当該占有物件の維持管理のため道路及び水路を掘さくする必要がある場合は、別途、道路及び水路占有許可申請書又は道路工事施行承認申請書を提出し、許可を受けること。
11. 関係法令、条例、規則その他関係諸規定に従う。
12. この誓約を遵守しないことにより許可を取り消されても異議の申立は一切しない。

年 月 日

大 竹 市 長 様

申請人 住 所

氏 名

⑩

道路占用料減免申請書

年 月 日

大 竹 市 長 様

申請者 住所

氏 名 ⑩

道路の占用にあたり，次の事由により占用料を減額，免除して下さるよう申請します。

記

減免を受けようとする理由

大竹市道路占用料徴収条例第4条第 号

(理由)

道路占用（掘さく並びに工作物設置）許可申請書添付図面

位 置 図（見取図）	平 面 図
	<p>* 占用面を朱記すること。（縮尺1/100程度）</p>
断 面 図	構 造 図
<p>（縮尺1/100程度）</p>	<p>（縮尺1/100程度）</p>